

高知県商工団体連合会 NO.823(50-7)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

倉敷民商弾圧事件の勝利をめざそう 禰屋町子さんを囲む夕食会

県外からも続々参加申込

16県から64人、

日本母親大会に参加する、倉敷民商の禰屋(ねや)さんを囲む夕食会を、高商連と県婦協が共同で企画。全国に参加を呼び掛けています。

428日間も不当に勾留された禰屋さん。広島高裁は「一審判決破棄・差戻し」の判決を下しました。

夕食会では、禰屋さんからの闘いの経過と現状の報告、決意を語ってもらい、各県参加者の交流とエール交換も行います。

8月3日までに、北海道から宮崎県まで、予想を上回る参加申込が。塚田豊子全婦協会長も参加します。

当初は30人定員で募集していましたが、次々と来る申込に、会場も最大定員75人の部屋にしました。

空席わずか 今すぐ参加申込を

開催直前となりましたが、満席で禰屋さんを励まし、勝利をめざす戦いの決意を固めたいと思います。ぜひ参加しましょう。

参加申込状況(8/3現在)

県連名	申込数	県連名	申込数
北海道	1	岡山県	1
山形県	1	広島県	2
新潟県	5	香川県	3
石川県	2	愛媛県	5
愛知県	4	熊本県	2
岐阜県	8	宮崎県	2
大阪府	1	全商連	2
兵庫県	3	高知県	19
鳥取県	3	計	64

8月・9月の地方議員選挙に 民商会長・会員が立候補予定

下記の市会議員選挙に立候補予定の民商会員を紹介します。

【8月19日告示・26日投票】

安芸市会議員選挙

川島憲彦さん 安芸民商会長

土佐清水市会議員選挙

前田晃さん 中村民商会員

【8月26日告示・9月2日投票】

香美市会議員選挙

山崎龍太郎さん 香美郡民商会長

濱田百合子さん 香美郡民商婦人部長

森田雄介さん 香美郡民商理事

倉敷民商弾圧事件・禰屋町子さんを囲む夕食会

■日時 8月25日(土)午後7時より

(日本母親大会1日目夜)

■会場 高知城ホール2F

■会費 2,000円

(食後の飲み物代(コーヒー等)含む)

■所要時間 90分(予定)

■禰屋さんからの報告、各県参加者の交流・エール交換など

■事前予約をお願いします

■主催 高知県商工団体連合会・高商連婦人部協議会



アスベスト被害 早めの受診を！②



朝倉支部
下元智博さん

父は肺の水を抜いた影響で少し調子が良くなり、2カ月後には仕事に復帰し、普通に私と一緒に現場に出たりしていました。しかし、昨年の11月末頃、どうしても苦しいということでもう一度病院にかかるとのことになりました。それで病院では何の病気かわからず、症状的に中皮腫ではないかということを生に家族から説明し、それだったらペットCTという特殊なCT検査を大学病院で受けてみてはどうかと言われました。

さっそくその検査を受けたところ、悪性中皮腫で間違いないという結論に至りました。当初、悪性中皮腫といっても、ステージが早ければ治るのではないかと、何か治療法があるのではないかと家族でも樂觀視していました。しかし、これという効果的な治療方法が今のところ無く、唯一、抗がん剤で人によっては抑えられる場合もあるということでした。しかも、体への負担が大きく、余計に寿命を縮ませてしまう事も多いということ、本人は治療をせず緩和ケアで痛みだけを取り除く道を選択しました。余命が1年くらいと言われていました。生きがいであった仕事とお酒を奪われたこともあってか、思ったより病気の進行も早く、今年3月に残念ながら父は亡くなってしまいました。

この病気が、あまり皆さんに知られてない病気というのがありますが、もう少し早く病院で分つていれば、何か手当てができたのではないかと思っています。

この病気は、本当に微量でもアスベストを吸い込んだ経験のある方は、必ずなる可能性があるということ、この会に参加されている皆さんの中でも、建設業に従事されている方などおられるのではないかと、思います。もし心当たりのある方は、ちよつと体調がおかしいなどがあれば、早目に病院にかかるようにしていただけたらと思います。悪くなってしまうと、なかなか治療方法が無い病気ですので、とにかく

高知民商総会での、アスベスト被害遺族(会員)の発言を、2回に分けて紹介します。

早目早目で色々な制度などもありますので、そういったものを利用して早く病院にかかってください。この病気の犠牲になる人を少しでも減らしていければと思います。

(7/30高知民商ニュース)

■西日本豪雨災害支援制度の活用を！

今回の豪雨で災害救助法が、幡多郡では、宿毛市・大月町・三原村に適用されています。申請先は、県や市町村になります。左記の制度などを活用しましょう。

- ・NHK受信料(7・8月分)の免除
- ・(NHKへの申請が必要)
- ・各種税金の免除、減免、納付の延長
- ・生活福祉資金貸付制度
- ・災害障害見舞金/災害救済資金
- ・県の災害対策特別融資制度/経営安定関連(セーフティネット)保証4号の適用
- ・農林漁業各種支援制度など

(8/6中村民商ニュース)